

長野県高等教育振興基本方針(平成28年5月策定)

《策定の趣旨》

高等教育機関の役割

人材育成
知の拠点

社会の変化への対応

信州創生

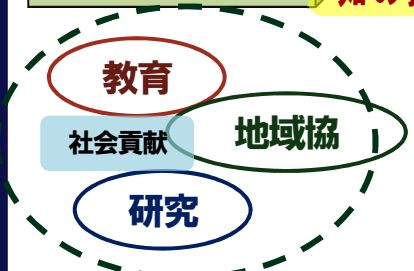
高等教育機関は不可欠

ア 知識基盤社会への移行と長野県の競争力の確保

- ・新しい知識・情報・技術が飛躍的に重要性を増す社会
- ・高等教育機関が先進技術に係る研究開発と人材の育成を行うとともに「マイスター」と呼ばれる優れた技術者の養成にも寄与

イ 人口減少社会への対応

- ・経験したことのない少子・高齢化の中での
 - ・長野県での学び、働く場の創造
 - ・労働生産性の向上
 - ・安心して暮らせる地域への転換 等
- ※「長野県人口定着・確かな暮らし実現総合戦略」



少子化の中で積極的な高等教育振興を図る

長野県の高等教育の課題

- ① 大学進学者の県外流出率が高い
流出率 82.6% (全国 6位)
- ② 大学の収容力が全国最低水準
収容力 16.3% (全国 45位)
- ③ 私立高等教育機関の定員割れが顕著
(入学定員充足率) ・私立大学 98.0%
・私立短期大学 83.8%
・私立専門学校 55.4%

大学進学率

長野県 42.9% (全国 28位) < 全国 51.5%
→ 今後更に上昇する見込み

大学進学者増と少子化・18歳人口減少との整合性

県外流出率

長野県 82.6% (全国 6位) > 全国 55.0%
→ 一部を留めれば県内進学者増へ

県内高校生の進学希望地域

県内への進学希望 25.6% > 現状 17.4%
→ 県内大学の選択肢が増えれば県内進学者増へ

県内大学収容力
三つの伸びしろ

高校生など学ぶ側の視点から

高等教育振興のための基本的方策

方策1

高等教育の魅力向上

大学改革を積極支援

- ・改革・魅力向上に取り組む県内大学を支援
- 各大学の改革の方向性に沿ってオーダーメイドの支援
- ◇ 学部・学科の再編等による教育の向上
- ◇ カリキュラムの充実等

大学・学部・大学院の新設支援

- ・既存の県内大学にない学部や大学院の設置を支援
- ◇ 大都市圏から学生を呼べるような特色づくり(全国トップレベルの教育・研究等)
- ◇ 地域づくりへの貢献、地域への人口定着・交流人口の増加
- ◇ 高い活用力、応用力を持った産業人材の育成

専門学校の機能強化を支援

- ・実践的な職業教育を行う機関としての役割強化を促進
- ◇ 「職業実践専門課程」の認定拡大
- ◇ 実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関設置の支援の検討

実施体制

信州産学官ひとづくり
コンソーシアム

連携

信州高等教育支援センター

平成28年4月1日設置

連携

高等教育
コンソーシアム信州

方策4

高校生等への発信

県内高等教育機関
の魅力の発信

長野県で「暮らす」「働く」魅力発信
→ 長野県の良さを併せて発信

◆ 人材育成の充実
◆ 知の拠点機能の向上
↳ 県内進学者拡大 → 人材定着

方策2 大学間連携

県内大学の連携促進

- ・相互連携により社会の変化に対応した教育・研究活動の充実を促進

県外大学との交流の促進

- 県外大学の知の活用に向けて調整
- 教育・研究のフィールドワークの場の提供
- 県内大学との単位互換の促進

方策3 産学官連携

産学官の連携促進

- ・人材育成の充実
- ・産学官が連携した研究・開発の促進
- 産学官協働人材育成円卓会議
- 信州産学官ひとづくりコンソーシアム等との連携の充実

長野県内大学・短期大学の現況 (H28年度)

1 学生数及び入学者数

単位:人

	校数	総定員	学生数			充足率 (H28)	入学 定員	入学者数			充足率 (H28)
			H28	H27	増減			H28	H27	増減	
私立大学	7	5,460	5,092	4,897	195	93.3%	1,310	1,335	1,284	51	101.9%
国公立大学	2	8,781	9,441	9,544	△ 103	107.5%	2,058	2,161	2,177	△ 16	105.0%
大学計	9	14,241	14,533	14,441	92	102.1%	3,368	3,496	3,461	35	103.8%
私立短大	8	3,050	2,537	2,612	△ 75	83.2%	1,460	1,157	1,223	△ 66	79.2%
国公立短大	1	520	575	556	19	110.6%	240	261	256	5	108.8%
短大計	9	3,570	3,112	3,168	△ 56	87.2%	1,700	1,418	1,479	△ 61	83.4%
総計	18	17,811	17,645	17,609	36	99.1%	5,068	4,914	4,940	△ 26	97.0%

2 県内出身者志願・入学状況

単位:人

	志願者数					入学者数(H28.5.1)			
	総数	志願 倍率	うち 県内	県内割合		総数	うち 県内	県内割合	
				H28	H27			H28	H27
私立大学	3,274	2.5	1,937	59.2 %	62.7 %	1,335	976	73.1 %	75.5 %
国公立大学	8,992	4.4	2,535	28.2 %	27.9 %	2,161	593	27.4 %	28.1 %
大学計	12,266	3.6	4,472	36.5 %	36.4 %	3,496	1,569	44.9 %	45.7 %
私立短大	1,416	1.0	1,311	92.6 %	91.3 %	1,157	1,077	93.1 %	91.5 %
国公立短大	739	3.1	573	77.5 %	79.9 %	261	219	83.9 %	84.4 %
短大計	2,155	1.3	1,884	87.4 %	87.5 %	1,418	1,296	91.4 %	90.3 %
総計	14,421	2.8	6,356	44.1 %	43.9 %	4,914	2,865	58.3 %	59.0 %

注1 「県内」は、県内高校出身者数。

注2 国公立短大は、県短期大学のみ。

3 卒業者の就職状況

単位:人

	H28.3卒業者数						
	A	うち 就職 希望者 B	うち 就職者 C	就職率 C/B	うち 県内 就職者 D	県内就職割合	
						卒業生 D/A	就職者 D/C
私立大学	948	848	820	96.7%	662	69.8%	80.7%
国公立大学	2,216	1,356	1,311	96.7%	531	24.0%	40.5%
大学計	3,164	2,204	2,131	96.7%	1,193	37.7%	56.0%
私立短大	1,171	1,072	1,065	99.3%	949	81.0%	89.1%
国公立短大	238	197	194	98.5%	172	72.3%	88.7%
短大計	1,409	1,269	1,259	99.2%	1,121	79.6%	89.0%
総計	4,573	3,473	3,390	97.6%	2,314	50.6%	68.3%

長野県内の大学・短大の設置状況(平成28年度)

【大学】

【短期大学】

大学名	学部名	入学定員	短大名	学科名	入学定員
信州大学 (松本市、 長野市、 上田市、 南箕輪村)	人文学部	155	長野県短期大学 (長野市)	多文化コミュニケーション学科	120
	教育学部	240		生活科学科	80
	経法学部	180		幼児教育学科	40
	理学部	205		(小計)	240
	医学部	263	国公立短期大学計		240
	工学部	485	松本大学 松商短期大学部 (松本市)	商学科	100
	農学部	170		経営情報学科	100
	繊維学部	280		(小計)	200
(小計)	1,978				
長野県看護大学 (駒ヶ根市)	看護学部	80	飯田女子短期大学 (飯田市)	幼児教育学科	80
		看護学科		60	
		(小計)		270	
国公立大学計		2,058			
長野大学 (上田市)	社会福祉学部	150	長野女子短期大学 (長野市)	生活科学科	75
	環境ツーリズム学部	75			
	企業情報学部	75	上田女子短期大学 (上田市)	総合文化学科	80
	(小計)	300		幼児教育学科	150
			(小計)	230	
松本歯科大学 (塩尻市)	歯学部	120	松本短期大学 (松本市)	幼児保育学科	100
諏訪東京理科大学 (茅野市)	工学部	200		介護福祉学科	65
	経営情報学部	100		看護学科	70
	(小計)	300		(小計)	235
松本大学 (松本市)	総合経営学部	160	清泉女学院 短期大学 (長野市)	幼児教育科	100
	人間健康学部	160		国際コミュニケーション科	100
	(小計)	320		(小計)	200
清泉女学院大学 (長野市)	人間学部	100	信州豊南短期大学 (辰野町)	言語コミュニケーション学科	100
				幼児教育学科	100
			(小計)	200	
佐久大学 (佐久市)	看護学部	90	佐久大学 信州短期大学部 (佐久市)		
長野保健医療大学 (長野市)	保健科学部	80		介護福祉学科	50
私立大学計		1,310	私立短期大学計		1,460
計9大学	20学部	3,368	計9短大	19学科	1,700

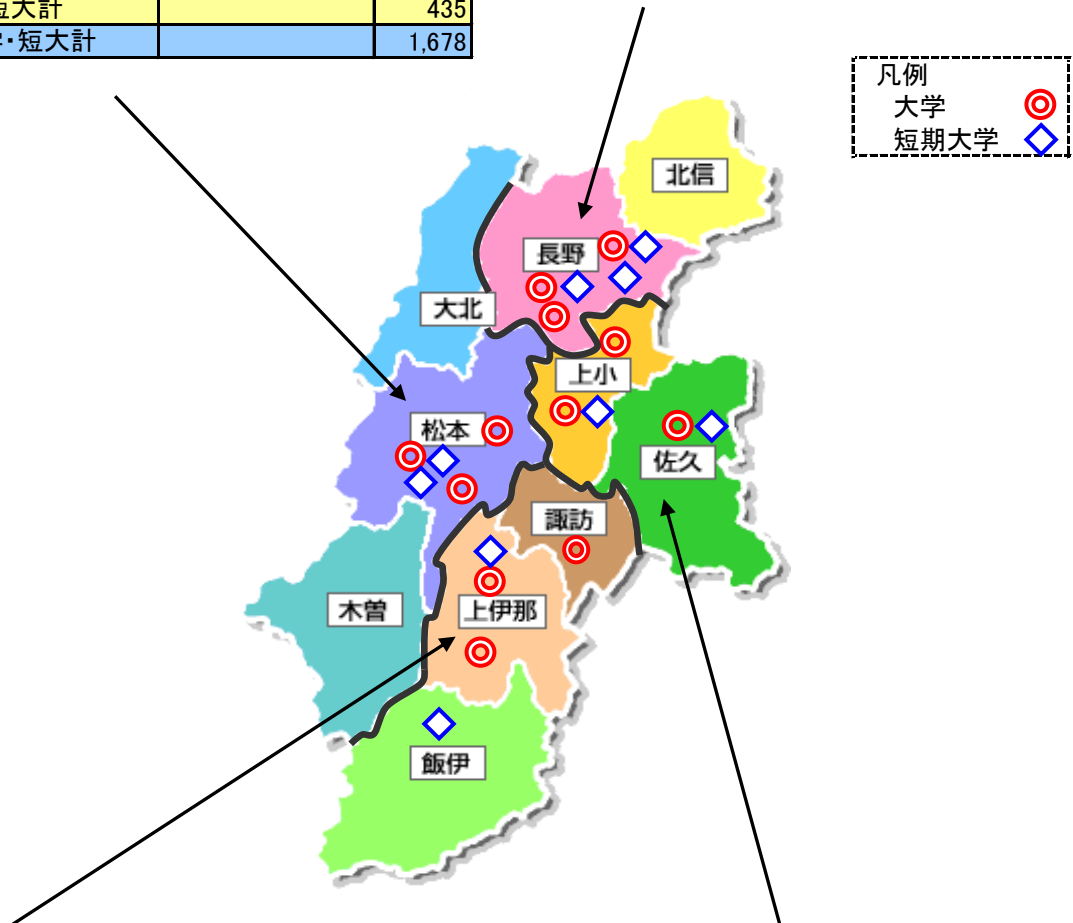
(地域別設置状況)

【中信】

大学等の名称		学部等	入学定員
国	信州大学	人文学部	155
		経法学部	180
		理学部	205
		医学部	263
私	松本歯科大学	歯学部	120
私	松本大学	総合経営学部	160
		人間健康学部	160
大学計			1,243
私	松本大学 松商短期大学部	商学科	100
		経営情報学科	100
私	松本短期大学	幼児保育学科	100
		介護福祉学科	65
		看護学科	70
短大計			435
大学・短大計			1,678

【北信】

大学等の名称		学部等	入学定員
国	信州大学	教育学部	240
		工学部	485
私	清泉女学院大学	人間学部	100
私	長野保健医療大学	保健科学部	80
大学計			905
県	長野県短期大学	多文化コミュニケーション学科	120
		生活科学科	80
		幼児教育学科	40
私	長野女子短期大学	生活科学科	75
私	清泉女学院 短期大学	幼児教育科	100
		国際コミュニケーション科	100
短大計			515
大学・短大計			1,420



【南信】

大学等の名称		学部等	入学定員
国	信州大学	農学部	170
県	看護大学	看護学部	80
私	諏訪東京 理科大学	工学部	200
		経営情報学部	100
大学計			550
私	飯田女子 短期大学	家政学科	130
		幼児教育学科	80
		看護学科	60
私	信州豊南 短期大学	言語コミュニケーション学科	100
		幼児教育学科	100
短大計			470
大学・短大計			1,020

【東信】

大学等の名称		学部等	入学定員
国	信州大学	繊維学部	280
		社会福祉学部	150
私	長野大学	環境ツーリズム学部	75
		企業情報学部	75
私	佐久大学	看護学部	90
大学計			670
私	上田女子短期大学	総合文化学科	80
私	佐久大学 信州短期大学部	幼児教育学科	150
		介護福祉学科	50
短大計			280
大学・短大計			950

○ 信州高等教育支援センターの概要



信州高等教育支援センター

- ❖ 設置者 長野県
 - ❖ 場所 県民文化部私学・高等教育課内
 - ❖ 職員 センター長 [私学・高等教育課長兼務]
職員・4名 [私学・高等教育課高等教育係員兼務]
ひとづくり支援員・2名
- 計 7名

ミッション

高等教育充実のための支援
 県外から人材が集まる魅力ある学びの場の誘致
 学生の県内就職促進のための支援



⑤ 県外大学との交流の促進支援

- 県外大学との教育・研究の交流促進を支援
- 県外大学との交流の促進
 - ・ 県内大学との単位互換の促進支援
 - ・ 教育・研究のフィールドワークの場の情報提供

① 大学改革を積極支援…魅力の向上で入学者増加へ…

- 県内既存大学の改革・魅力向上を通じて入学者の増加を図るため、各大学の特性に応じて、設置主体が行う抜本的な取組を支援
- 学部・学科の再編等による教育内容向上
- カリキュラムの充実
 - ◇ 学生の学力、創造力、課題解決力、実践力を高めるための本格的プログラムの実施
 - ◇ 長野県の産業や地域に対する学生の理解を深め、県内定着を促進することにつながる講座の開設 等

② 大学・学部等の新設で定員増加、受験生の選択肢拡大

- 既存の県内大学にない学部等を設置し人材定着につながる次のような取組を行う大学・短大・専門学校を支援
- 大都市圏から学生を呼べるような特色づくり(全国トップレベルの教育・研究等)
- 地域づくりへの貢献、地域への人口定着・交流人口の増加
- 高い活用力、応用力を持った産業人材の養成

③ 県内大学の魅力の発信

- 「信州で学ぼう！発信事業」等により、長野県の大学で学ぶ魅力を発信
- * 長野県で暮らす魅力と働く魅力を併せて発信するため、他部局と連携し、施策横断的に取組

④ 産学官の協働による人材の育成

- …「信州産学官ひとづくりコンソーシアム」との連携…
- 「信州産学官ひとづくりコンソーシアム」の事業運営事務局「ひとづくり交流デスク」を併設し、人材の育成と定着を支援
- インターンシップの充実のための仕組みづくり
 - 学生がインターンシップを通じて実社会からの要請を体感し、今後の学びへの動機付けを図るため、企業と学生とのマッチングの仕組みを構築し、インターンシップを拡充
- 海外インターンシップ等への支援
 - 学生のグローバル意識の醸成を図るため、海外インターンシップに参加する学生を支援
- 地域課題解決のためのコーディネート
 - 大学等の知を活用した地域課題の解決を図るため、地域の課題を集約し、大学等と地域の協働を推進

〔①～③〕

高等教育機関の
魅力と機能を
高めるための
取組を支援

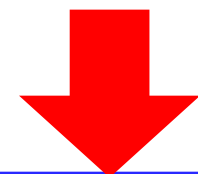


④ 産学官協働による
人材の育成



⑤ 県外大学との
交流の促進支援

県内の学びの場の
魅力向上



地域の振興・人材の定着

長野県人口定着・確かな暮らし実現総合戦略～信州創生戦略～（改定版）【概要】

I 策定趣旨

- しあわせ信州創造プランのうち、人口減少への歯止めと人口減少を踏まえた地域社会の維持・活性化に向けた取組をさらに深化・展開するもの
- まち・ひと・しごと創生法の「総合戦略」としての位置付け
- 対象期間は、平成27年度～31年度の5か年間

II 人口の現状と将来展望

- 長野県の総人口は、2000年をピークに減少に転じ、2010年に215万人
- 一定の政策を講じた場合、2060年に161万人、2080年頃から150万人程度で定常化（特段の政策を講じない場合、2060年に129万人）
- 生産年齢人口割合は、「15～64歳」では長期的には55%程度となるが、「20～74歳」と捉えることにより60%を超えて定常化

III 信州創生の基本方針

人口の将来展望を踏まえた2060年の信州創生に向けた中長期にわたる施策構築の考え方や未来の姿を明確化し、そのための「信州らしさを伸ばす突破策」を提示

IV 基本目標

2060年の信州創生に向け、今後5年間で達成を目指す4つの基本目標を設定

<p>1 人生を楽しむことができる多様な働き方・暮らし方の創造 女性や高齢者の就業率が高く、農ある暮らしが根付いている長野県が先頭に立ち、新しく多様な働き方・暮らし方を定着させ、創造する。</p> <p>----- <信州らしさを伸ばす突破策> -----</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 一人多役など多様な働き方・自然と共生し人と人が支え合う暮らし方の促進 ・ シニア層が元気に活躍できる人生二毛作社会の確立 ・ 子どものいる家庭や女性などの視点を大切にした官民一体での移住の促進 ・ 人生を楽しむための文化やスポーツ等の振興
<p>2 若者のライフデザインの希望実現 若い世代が多様な夢と希望を持ち、結婚や子育ての希望実現に向けて進み、子どもを育てることを社会全体で応援する。</p> <p>----- <信州らしさを伸ばす突破策> -----</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市町村、企業と連携した結婚支援の充実 ・ 産科医の確保や助産師の活用など出産環境の整備 ・ 子育て世代の経済的負担の軽減など子育て支援の充実 ・ 多様な働き方の普及による出産・子育てと仕事の両立促進
<p>3 活力と循環の信州経済の創出 海外・県外からの利益獲得や労働生産性の向上、地域で消費するものを地域で生産する「地消地産」の推進により、経済活力の維持・向上を図る。</p> <p>----- <信州らしさを伸ばす突破策> -----</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 価格決定力のある製造業への転換、日本一創業しやすい県づくり ・ 多様な観光需要に対応する観光業の成長産業化 ・ サービス産業と農林業の高付加価値化・生産性向上 ・ しあわせ×2(buy)信州運動の展開など県内自給率の向上、エネルギー自立地域の確立
<p>4 信州創生を担う人材の確保・育成 地域を大切にすることを育み、能力を発揮するための教育機会の充実、必要な人材の誘致、雇用のミスマッチ解消などにより、人を活かした県づくりを進める。</p> <p>----- <信州らしさを伸ばす突破策> -----</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内高等教育の充実による知の拠点づくり ・ 多様な教育・人づくりの充実強化 ・ 地域社会・産業で必要とされるクリエイティブな人材の育成・確保 ・ プロフェッショナル人材の育成・誘致 ・ 構造的な人材不足に対応する雇用のミスマッチ解消
<p>5 賑わいある快適な健康長寿のまち・むらづくり 快適なまち・むらづくりを住民主体で推進できるようにする。生活・交流機能を確保し、公共交通などのネットワークで結び、健康で安心して生活できる地域をつくる。</p> <p>----- <信州らしさを伸ばす突破策> -----</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 多くの人を惹き付け賑わいをもたらす都市・農山村の拠点整備の促進 ・ 多世代まちなか・むらなか居住構想（日本版CCRC）の推進 ・ 地域公共交通の充実による生活・観光の利便性向上 ・ 超高齢社会に適応した健康的で安心できるまち・むらづくりの推進
<p>6 大都市・海外との未来志向の連携 大都市と長野県の課題をともに解決し相乗効果を発揮する地域関係をつくるとともに、海外との友好交流関係を互恵関係に再構築する。</p> <p>----- <信州らしさを伸ばす突破策> -----</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 長野県の優位性を活かした二地域居住の促進 ・ 本社機能・研究所や政府関係機関の誘致 ・ 日頃の交流・有事の絆協定の締結促進 ・ 学校交流や海外行政機関との連携など大都市・海外との互恵関係の構築

<信州らしさを伸ばす突破策>の主な施策

- ライフスタイルデザイン国際会議の開催
- シニアの再就職・転職をマッチングする仕組みの構築
- 芸術家と地域との交流や移住・定住を促進するアーティスト・イン・レジデンスを推進
- 地域スポーツクラブの普及・拡大
- しあわせ信州婚活支援センターの設置
- 産科を目指す研修医への研修資金の貸与など産科医への包括的支援
- 多様な子育て支援体制を県民全体で構築するため、県民意見を聴きながら、子育て支援税の導入を検討
- 病児・病後児保育を全広域圏で利用できるよう支援
- オンリーワンの製品づくりなど企業の成長を支援するプラットフォームの構築
- 山岳高原やアウトドアなど地域の魅力をプロデュースする観光DMOの設置促進
- 県産酒や農産物、食品のブランド力向上と輸出促進
- しあわせ×2(buy)信州運動の展開
- 高等教育の充実と県内就職の促進に取り組む信州高等教育支援センターの設置
- ふるさとに誇りと愛情を持ち、地域を大切にすることを育む信州学の確立
- 県内就職を促進するインターンシップの経費負担軽減
- 女性、高齢者、障がい者の就業・就労の促進
- 医療・福祉人材を圏域で共同確保する仕組みの構築
- 生活サービス・交流機能を提供する小さな拠点形成の取組支援
- 空き家の流通や空き店舗の活用を支援
- 希望する高齢者が移り住み、多世代と交流しながら医療・介護も受けることができる日本版CCRCの推進
- 在宅医療の充実と地域包括ケア体制の構築
- 県内にも生活の拠点をおく県外住民を週末信州人等として登録
- 本社機能等を誘致する県独自の助成制度の創設
- 災害時を視野に、平常時から継続的な関係を構築する協定の締結促進

<p>① 誰もが希望する数の子どもを持ち、安心して子育てすることができる「みんなで支える子育て安心県」を構築することにより、人口の自然減に歯止めをかけます。</p> <p>■ 合計特殊出生率 H26年1.54 →H31年1.68 (H37年1.84、H47年2.07)</p>	<p>② 人生を楽しみながら多様な人材が互いに高め合い、新しい価値を創造できる地域を構築することにより、人口の社会増への転換に向けて、社会減を縮小します。</p> <p>■ 社会増減 H26年▲3,703人 →H31年▲2,000人 (H37年に均衡)</p>	<p>③ 地域の資源・人材を活かした産業構造を構築することにより、仕事と収入を確保します。</p> <p>■ 労働生産性 H24年度 8,012千円/人 →H29年度 8,220千円/人</p> <p>■ 就業率 H26年59.5% →H31年60.0%</p>	<p>④ 人口減少下でも生活に不可欠なサービスを提供できる地域構造を構築することにより、暮らしの安心と地域の活力を確保します。</p> <p>■ 県民一人当たり公共交通機関利用回数 H25年度48.2回/人 →H30年度49.9回/人</p> <p>■ 健康寿命 H25年 男79.83歳、女84.35歳 →H31年 延伸</p>
--	--	---	---

V 施策展開

基本目標の達成に向けた今後5年間の施策の基本的方向と具体的な施策展開

1 自然減への歯止め	2 社会増への転換	3 仕事と収入の確保	4 人口減少下での地域の活力確保
<p>(1) 結婚・出産・子育てへの支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 若い世代の結婚の希望の実現 ・ 出産・子育ての安心向上 <p>(2) 信州ならではの魅力ある子育て環境づくり</p>	<p>(1) 多様な人材の定着</p> <p>(2) 産業イノベーションを誘発する企業・研究人材の誘致</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 企業・政府関係機関の誘致 ・ 高度専門人材の誘致 <p>(3) 知の集積と教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 魅力ある高等教育の充実 ・ 未来の信州を担う子どもたちの教育の充実 	<p>(1) 経済構造の転換</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内産業の競争力強化 ・ 地域資源を活用した自立的な経済構造の構築 <p>(2) 経済の自立的発展を支える担い手の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内経済を支える労働力の確保 ・ 県内産業が必要とする人材の確保・育成 ・ ワーク・ライフ・バランスの実現 	<p>(1) 確かな暮らしを支える地域構造の構築</p> <p>(2) 信州に根付くつながりの継承</p> <p>(3) 地域の絆に立脚する「しあわせ健康県」の実現</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 健康づくりの促進 ・ 医療・介護体制の整備

VI 推進体制

- 1 人口定着・確かな暮らし実現会議をハブとして、子育て、移住などの施策の推進組織とネットワークを形成し、県がコーディネート機能を発揮しつつ、オール信州で推進
- 2 県と市町村との協議の場や地域戦略会議等を活用し県と市町村等が連携する広域的施策を構築。今後も課題に応じて市町村、圏域、全県といった様々なレベルで方向性を共有して推進
小規模町村が多いことを踏まえ、市町村の取組状況に応じ、モデル的事業・底上げ的支援を実施
- 3 数値目標と重要業績評価指標(KPI)をもとに、施策・事業の効果を検証し改善するPDCAサイクルを確立して推進